事業番号 2022 - 府 - 21 - 0194

令和4年度行政事業レビューシート （ 内閣府 ）

事業名	食品安全行政の充実・強化経費			担当部局庁	食品安全委員会事務局	作成責任者
事業開始年度	平成15年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	総務課、情報・勧告広報課	込山愛郎総務課長 浜谷直史情報・勧告広報課長
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	食品安全基本法（平成15年5月23日法律第48号）第17条			関係する計画、通知等	食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項（平成24年6月29日閣議決定） 「食品安全委員会運営計画」（2022年3月31日食品安全委員会決定）	
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	食品に係る危害情報及び食品健康影響評価（以下「リスク評価」という。）等を行うために必要な情報等を収集し、的確な整理・分析を行い最新の食品の安全性に関する知見を集積するとともに、当該情報を広く一般国民、食品関連事業者、食品安全行政担当者等に提供し、食品安全に関する知識の向上と食品に起因する健康被害の抑制に寄与することを目的とする。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国際機関、外国政府が発信する情報や食品安全モニター※を通じた情報提供などの様々な情報ソースから食品の安全性に関する情報を入手するとともに、外国のリスク評価機関や国際機関と協調しリスク評価結果などの最新の知見を入手し、関係機関への配布や「食品安全総合情報システム」等を通じて、一般国民、厚生労働省や農林水産省などのリスク管理機関、研究機関、食品関連事業者等へそれらの情報を提供する。また、それらの情報をリスク評価やファクトシート等に活用する。 ※食品安全モニター：食品に関する危害情報や施策等に対する意見・情報を得るため、食品安全委員会が委嘱する者。食品に関する一定の経験・知識を有することを要件としている。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
予算の状況	当初予算	41.1	43.5	44.4	44.3	67.9
	補正予算	-	-	▲ 0	-	
	前年度から繰越し	-	-	-	-	
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
	予備費等	-	-	-	-	
	計	41.1	43.5	44.4	44.3	67.9
執行額		30.6	12.8	17.9		
執行率（%）		74%	29%	40%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		74%	29%	40%		

令和4・5年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由
職員旅費	8.6	8.6	重要政策推進枠：23
委員等旅費	10.1	10.1	
庁費	21.8	45.4	
外国人招へい旅費	3.4	3.4	
諸謝金	0.3	0.3	
その他	0.1	0.1	
計	44.3	67.9	

活動内容（アクティビティ）：リスク評価等を行うために国際機関、外国政府が発信する情報や食品安全モニター等を通じて、最新の食品安全に関する知見を一元的に収集・整理・分析・データベース化するとともに、食品に起因する健康被害の未然防止に役立てるため、広く一般国民・食品関連事業者、食品安全行政担当者に共有する。

活動目標及び活動実績（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
国内外の食品の安全確保に関する情報を収集、整理し、関係機関等に配布することで、食品の安全確保のための措置が適切に講じられるようにする	食品安全に関する国際機関や政府機関、学術誌に掲載された情報を収集、翻訳してとりまとめ、関係機関等へ配布した回数/年間	活動実績	回	240	241	241		
		当初見込み	回	245	245	245	245	

単位当たりコスト

算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
執行額/関係機関等への情報提供回数	単位当たりコスト	千円/回	127	53	74	180
※4年度活動見込の単位当たりコストは、「予算額／見込回数」で試算	計算式	当該実施調査事業契約額/実施調査回数	31百万円/240回	13百万円/241回	18百万円/241回	44百万円/245回

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 －　年度	目標最終年度 －　年度
	令和2～4年度の平均が平成24～30年度の7中5平均(255,000件)より増加 ※7中5平均：7件のデータのうち最大値と最小値を除いた5件の平均 （ホームページの閲覧数は、大きな事件の有無により大きく変動することから、7中5（直近7ヶ年のアクセス数のうち最高・最低を除く5ヶ年平均）の数字を基準値として採用した。） ※政府共通プラットフォームへの移行に伴い、平成28年度よりアクセス数集計方法が変更になったため、成果目標及び成果実績の各数値については新しいアクセス数集計方法による数値を記載。	食品安全委員会のホームページのトップページに利用者がアクセスした件数	成果実績	アクセス	217,000	198,000	208,000	－	－
			目標値	アクセス	－	－	－	－	－
			達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	食品安全委員会のホームページのトップページに利用者がアクセスした実数（食品安全委員会事務局調べ）
成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載	チェック

政策評価、新経済・財政再生計画との関係				
政策評価	政策	15　食品安全		
	施策	21　食品健康影響評価に関する施策の推進	政策評価書URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-23.pdf
			該当箇所	令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（食品安全の確保に必要な総合的施策の推進）
新経済・財政再生計画改革工程表2021	取組事項	分野：		
		（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：		
		該当箇所		

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は食品安全基本法第17条及び食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項第7に基づき、食品の安全に係る国内外の情報を一元的に収集し的確に整理・分析した情報を広く国民等に対し提供する事業であり、毎年策定される「食品安全委員会運営計画」（2021年3月31日食品安全委員会決定）に従い実施されている。 ・事業内容については、ステークホルダーによる検討や運営計画改定時のパブリックコメント実施を通じて食品安全に関する国民や社会のニーズを反映の上、実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は食品安全基本法第17条及び食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項第7に基づき、食品安全委員会が一元的に食品安全に関する情報を収集するものであり、国が実施すべき事業である。 また、リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省等）からの要請等を受けて食品のリスク評価を行うわが国唯一の機関として国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は食品安全基本法第17条及び食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項第7に基づき、食品の安全に係る国内外の情報を一元的に収集し的確に整理・分析した情報を広く国民等に対し提供する事業であり、食品を摂取することによる国民の健康への悪影響を未然に防止するという食品安全基本法の基本理念の実現に資するものであることから、政策目的の達成手段として適切かつ優先度の高い事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・本事業は少額契約については見積り合わせを行うなど、競争性の確保や支出先の適正な選定に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は、少額契約について三者見積もりを取り最低金額を採用するなど、コスト削減や単位当たりコストが妥当な水準となるよう努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・本事業では食品安全行政を強化するための国際会議の運営・派遣等を行っており、それに係る旅費、役務費等、必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	新型コロナ感染症の影響により、海外からの有識者の招へいや対面での会議等の開催が困難であったため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・本事業は、外国出張における年間計画の策定、割引航空運賃やパック商品等の活用など、コスト削減や効率化に向けた取組に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	食品安全委員会ホームページについては、当委員会が行ったリスク評価の結果、ファクトシート等のリスクに関する各種情報、意見交換会のプレゼンテーション資料やその概要、各種発行物の電子版等、委員会の活動に関する情報等を迅速、かつ、幅広く掲載しており、令和元～3年度のトップページアクセス数の平均は約208,000件であり、基準値（255,000）の81.6%であった。 基準値を下回っている要因としては、政府共通プラットフォームへの移行に伴い、アクセス数の集計方法が変更となったこと、検索エンジンの普及によりトップページを経由して各ページにアクセスする割合が減少（平成29年度：17.2%、令和3年度：8.8%）したことが挙げられる。一方で、食品安全委員会ウェブサイトへの全アクセス数は増加（平成29年度：約135万、令和3年度：約237万）しており、食品安全に関する情報を広く一般国民に提供するという目的は達成しているものと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業の実施に当たっては、集計業務の外注など他の手段・方法等が活用できるものや外国要人の招宴など国が直接行うべき事業の選別について常時検討し、効率的な運営や低コストで実施できるよう取り組んでいる。また、令和3年度においても引き続き、食品安全モニター会議をeラーニングに移行して実施することにより、効果的・効率的に事業運営を図ることとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・本事業で収集した国内外の食の安全に関する情報は、毎開庁日に関係機関等に提供している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・本事業で収集した国内外の食の安全に関する情報は、毎開庁日に関係機関に提供するとともに、随時食品安全委員会ホームページの「食品安全総合情報システム」で公表している。

関連事業

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	

事業番号					事業名

点検・改善結果	点検結果	・本事業については、少額契約については見積り合わせを行うなど、競争性の確保と予算の効率的な執行を図っている。 ・食品安全行政の強化に向けた施策（関係機関との意見交換、国際会議・会合への派遣及び食品安全モニター制度の運営）については、「食品安全委員会運営計画」に基づき実施され、年度途中・終了後にフォローアップを行い運営状況報告書に点検結果を記載するなどし、国民や社会のニーズに対応できるよう心掛けている。 ・令和4年度においては、引き続き、食品安全モニター会議に替えてeラーニングを活用することにより、効果的・効率的に事業運営を図ることとしている。 ・また、令和元～3年度のトップページアクセス数の平均は208,000件であり、基準値（255,000件）の81.6%であった。この要因としては、政府共通プラットフォームへの移行に伴い、アクセス数の集計方法が変更となったこと、検索エンジンの普及によりトップページを経由して各ページにアクセスする割合が減少したことが挙げられる。 ・食品安全委員会ウェブサイトへの全アクセス数は増加（平成29年度：135万、令和3年度：237万）しており、食品安全に関する情報を広く一般国民に提供するという目的は達成しているものと考えられる。

	改善の方向性	引き続き、「食品安全委員会運営計画」に基づく事業の実施及び適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより予算の効率的執行等のコスト削減に努め、事業の実施を推進する。トップページを介したアクセス数が減っていることから、適切なタイミングで定量的な成果目標や成果指標を検討する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	引き続き、効果的・効率的な事業実施に努め、不用額が生じていることも踏まえ、執行実績を適切に概算要求に反映させること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたところであるが、執行実績や令和5年度の執行見込みも勘案して予算要求を行った。引き続き事業の実施及び適正な進捗の管理、効率的かつ適正な予算の執行に努める。

備考

事業に関するURL
【食品安全総合情報システム 】http://www.fsc.go.jp/fsciis/
【食品安全委員会HP　リスク評価】https://www.fsc.go.jp/hyouka/
【食品安全委員会HP　食品安全モニター】https://www.fsc.go.jp/monitor/
※定量的な成果目標の達成度については7中5平均を基準として3か年度の平均を対象として算出するため、様式に合わないため、定量的な成果目標欄に記載。
※政府共通プラットフォームへの移行に伴い、平成28年度途中よりアクセス数の集計方法が変更になり、従来と同じ集計が不能となった。平成28年度以降の実績値については新システムでの実数値とし、平成28年度以前の数値については新システムで算出した場合の推計値を使用して、目標の達成度を測ることとした。
※落札率については、予定価格が推測されるため非公表。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	0141			
平成24年度	0142			
平成25年度	0141			
平成26年度	0140			
平成27年度	0155			
平成28年度	0147			
平成29年度	0153			
平成30年度	0160			
令和元年度	内閣府　－　0169			
令和2年度	内閣府　0176			
令和3年度	2021　府　20　0193			

資金の流れ （資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する） （単位：百万円）	※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 内閣府食品安全委員会事務局 １７．９百万円 役務【随意契約（少額）】 Ａ．民間企業等（10団体） ４．３百万円 外国人招へいによるウェブセミナーの開催に伴う請負業務等 役務【随意契約（少額）】 Ｂ．事務費等（賃金、旅費、謝金等） １３．６百万円 食品安全に関する情報整理のための賃金職員、委員等旅費、職員旅費等

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
				人件費	個人A	3.9
	計		0	計		3.9
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	株式会社ティーケーピー	7010001105955	外国人招へいによるウェブセミナーの開催に伴う請負業務	0.9	随意契約 （少額）	−	−	
2	株式会社ティーケーピー	7010001105955	EFSA（欧州食品安全機構）との定期会合開催に伴う～運営、同時通訳に伴う請負業務	0.9	随意契約 （少額）	−	−	
3	株式会社謄栄社	8010001024865	農薬テストガイドライン（本編・別冊：OECDテストガイドライン）作業業務	0.9	随意契約 （少額）	−	−	
4	日本プリプレス株式会社	8011101048622	食品安全員会電子ジャーナル（FoodSafety～）ファイル作成業務	0.6	随意契約 （少額）	−	−	単価契約
5	エスエイティーティー株式会社	5010001105916	食品安全モニターに対するeラーニングの提供業務	0.5	随意契約 （少額）	−	−	
6	株式会社アライ印刷	6010901000777	食品安全委員会マニュアル第2版作成業務	0.3	随意契約 （少額）	−	−	
7	株式会社オーエムシー	9011101039249	＊食品安全モニターに対するオンライン講演会の配信業務	0.2	随意契約 （少額）	−	−	
8	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	＊Ｊ－STAGE投稿審査システム（2021年4月～2022年3月）利用料	0.1	随意契約 （少額）	−	−	
9	株式会社　インフォレスタ	7010001100535	文献注文	0	随意契約 （少額）	−	−	
10	株式会社　インフォレスタ	7010001100535	文献購入	0	随意契約 （少額）	−	−	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	個人A	－	期間業務職員賃金	3.9	その他	－	－	
2	個人B	－	期間業務職員賃金	3.9	その他	－	－	
3	個人C	－	期間業務職員賃金	3.9	その他	－	－	
4	個人D	－	第20回フレゼニウス国際学会参加費	0	その他	－	－	
5	個人E	－	第20回フレゼニウス国際学会参加費	0	その他	－	－	
6	個人F	－	国際食品保全学会年次学会参加費	0	その他	－	－	
7	個人G	－	第11回生命科学における動物実験代替法～会議への出席に係る参加費	0	その他	－	－	
8	個人H	－	第25回日本毒性学会基礎教育講習会参加費	0	その他	－	－	
9	個人I	－	第25回日本毒性学会基礎教育講習会参加費	0	その他	－	－	
10	個人J	－	第25回日本毒性学会基礎教育講習会参加費	0	その他	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 （百万円）	契約方式	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 （契約額10億円以上）
1									